

これまでの議会改革の主な取り組み

<p>団体意思決定 機関としての 権能の発揮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本会議・委員会審議の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問・委員会審議時間の拡大 [H20.6～] ○事務事業に対する関与の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・議決事件の拡大 [H20.3] ○委員会活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会活動の拡大 [政策常任 H15.8～、毎月常任 H21.1～] ○議員の政務調査活動の実施 [H13.4～]
<p>議会運営機能 の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○常任委員会の毎月開催（再掲） [H21.1～] ○4定例会に加えた5月臨時会の毎年開催 [H20.5～] ○多様性のある本会議・委員会審議の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の一問一答 [H15.10～]、本会議の分割分答 [H17.9～] ○「参考人制度」の積極的活用 [H16.2] ○「出前議会」の実施など広聴活動の強化 [H22.1～] ○政策研究のための委員会の実施 [H15.8～] ○議員・委員派遣の積極的な実施 [H18.4～] ○府民課題に対応した特別委員会の設置 [H20.12～]
<p>事務事業の点 検・監視・評価 機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○常任委員会の毎月開催による点検・監視・評価の実施 [H21.1～] ○府が出資する団体に対する行政の評価の報告と審議 [H20.3] ○議決事件の拡大（長期計画など） [H20.3] ○連合審査会による横断的事案に対する審査の実施 [H20.10] ○予算・決算特別委員会審査の拡大 [H16.2～] ○意見書等の措置状況の確認 [H16.1～] ○「意見・提言」の知事への提出 [H21.3～]
<p>政策提言・政策 提案機能の強 化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○常任委員会の毎月開催による政策提言・提案の機会の拡大 [H21.1～] ○常任委員会の毎月開催を通じた政策提言・提案の積極的展開 [H21.1～] ○「意見・提言」の知事への提出（再掲） [H21.3～] ○年間の「常任委員会活動のまとめ」の調製と理事者配布 [H21.6～] ○議員提案条例検討手続きの整備 [H21.3] ○議員提案による政策実現のための「政策調整会議」の設置 [H21.5]
<p>議会意思等の 発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○意見書・決議の積極的な発信 [H15.5～] ○地方議会や関係団体と連携した活動・研究等の展開 [H16.2～] ○「意見・提言」の知事への提出（再掲） [H21.3～] ○年間の「常任委員会活動のまとめ」の調製（再掲） [H21.6～] ○政務調査活動を通じた議会情報の発信 [H13.4～]

府民との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○本会議・委員会のインターネット実況配信・録画配信 [H17.2～] ○代表質問のテレビ実況放映 [S44.6、S45.2～] ○本会議・全ての委員会の直接傍聴 [H20.10～] ○府議会ホームページ内容の充実 [H19.3] ○議事録・議会調査活動のホームページ公開 [H14.6～] ○「出前議会」の実施など広聴活動の強化（再掲） [H22.1～] ○政務調査活動を通じた議会情報の発信（再掲） [H13.4～] ○議長交際費の公開 [H20.8～] ○政務調査費等の支出内容の公開 [H21.6～]
会派の活動支援	○会派運営費の適確な運用 [H20.4～]（「京都府議国会派運営費補助金交付要綱」の見直し及び改正）
議員の調査研究活動支援	○政務調査費の適確な運用 [H20.4～]（条例の改正、運用マニュアル策定）